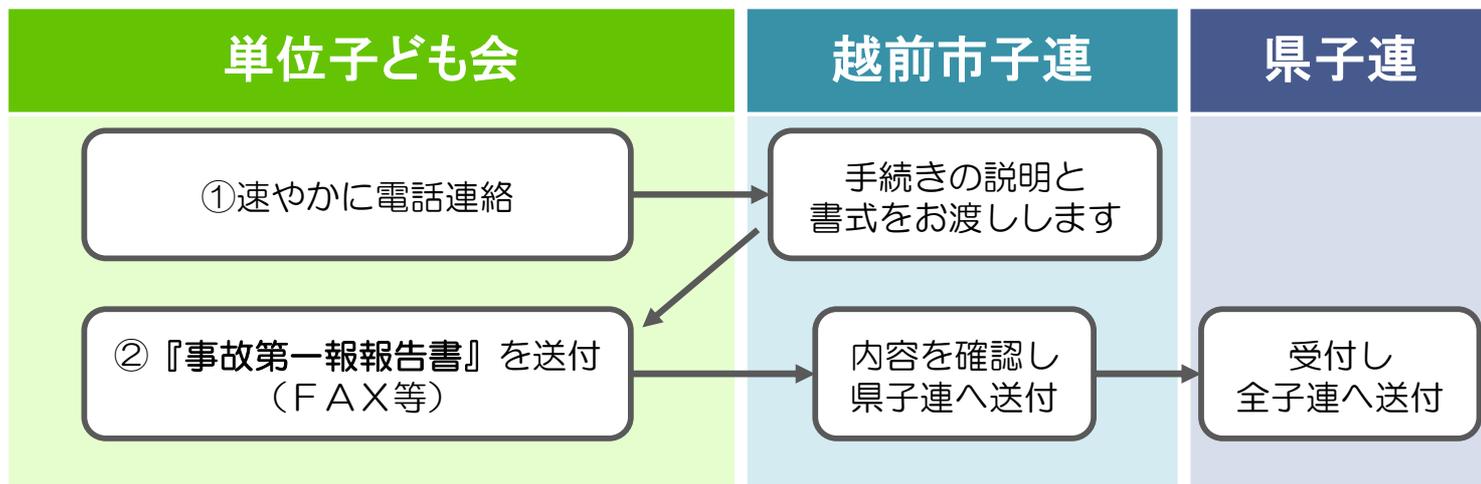


事故がおこってしまったら...!

全国子ども会安全共済会 事務手順

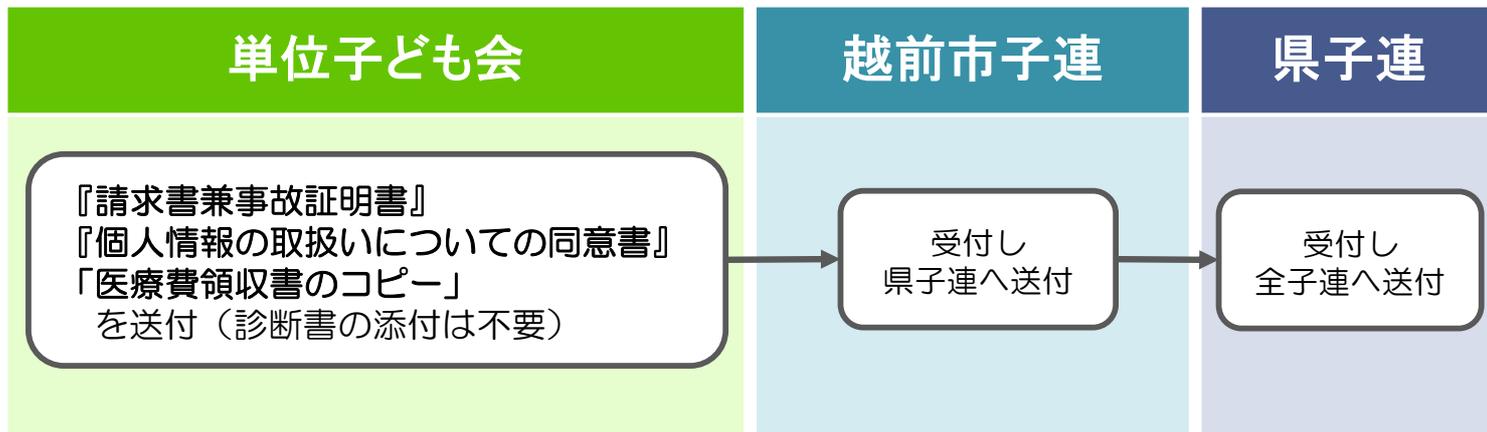


●事故が発生したらすぐに



ここまでを事故発生日から30日以内に完了!

●治療が完了したら



ここまでを治療日から60日以内に完了!

手続きが完了したら、後日指定口座に請求額が振り込まれます。

書式は、市子連事務局にお問い合わせ頂くか、
全国子ども会連合会のHPから
ダウンロードしてください。

https://www.kodomo-kai.or.jp/anzen_kyosaikai/

インターネットで「安全共済会」と検索すると出てきます



【問い合わせ先】
越前市子ども会育成連絡協議会
(越前市教育委員会事務局
生涯学習・芸術文化課)

〒915-8530
越前市府中1丁目13-7
TEL: 22-7459
FAX: 22-7497